

SOMPOリスケアマネジメント
上席コンサルタント

橋本 幸夫氏

我が国の「地球温暖化対策計画」では、中期目標として2030年度に13年度比26%の削減、長期的目標では2050年までに80%の温暖化ガスの排出削減を目指している。政府の対策・施策としては、省エネ・省CO₂への取り組みが自律的・継続的に実施される環境を整えるビジネスモデル事業や補助事業等が実施されている。

業務用等の建築物を対象とした環境省の「エコチューニングビジネスモデル確立事業」は、建築物の快適性や生産性を確保しつつ、初期投資の必要な大型最新設備を導入することなく、既存機器・システムの適切な運用改善等を行い（エコチューニング）、CO₂や光熱水費の削減を実現する

政府の省エネ補助事業

政府の省エネ・省CO ₂ の ビジネスモデル事業・補助事業の例		
環境省	国土交通省 (環境省連携)	
エコチューニングビジネスモデル確立事業	CO ₂ 削減ポテンシャル診断推進事業	業務用ビル等における省CO ₂ 促進事業
CO ₂ や光熱費の削減を実施。削減された光熱水費はオーナーとエコチューニング事業者で利益として分け合う	診断機関がエネルギー計測や運用改善を提案。診断費用には補助金を交付	グリーンリース契約に必要な調査費用や省CO ₂ 改修費用の一部が補助対象経費に

ビジネスモデルの確立を目指すものである。運用改善等により削減された光熱水費は、オーナーとエコチューニング事業者とで、利益として分け合うスキームとなる。

また、中小事業所を対象とした同省の「CO₂削減ポテンシャル診断推進事業」では、プロの診断機関がエネルギー計測、有効な設備導入の具体的な対策や運用改善の提案、対策実施に係る費用やCO₂削減効果の試算等をする。診断には費用がかかるが、補助金(上限額の設定あり)が交付され、同診断の結果に基づいた低炭素機器導入等に係る対策実施費用の一部が補助されるスキームとなっている。

国土交通省(環境省連携)では、既存テナントビルを対象に「業務用ビル等における省CO₂促進事業」を実施している。

オーナーとテナントと協働で省エネなどの環境負荷低減に取り組み際に、光熱水費削減等の恩恵を双方で取り決め実践する取り組み(グリーンリース)を導入した場合に、省CO₂改修費用の一部等が補助される。

このように、オーナーを中心とした様々なステークホルダーとの省エネ・省CO₂推進事業が実施されている。企業は自社の事業所の特性を的確に判断し、最適なスキームを選択することが省エネ・省CO₂を進める上で非常に重要である。



はしもと・ゆきお 東京都キャップ&トレッド制度の検証主任者として、トップレベル事業所基準適合検査およびCO₂排出量検証、エネルギー管理コンサルティングに従事。